

食品安全委員会（第810回会合）議事概要

日 時:令和3年3月30日(火) 14:00~14:34
場 所:食品安全委員会大会議室
出席者:佐藤委員長外 4名出席
動画配信:報道1名、一般1名

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

→厚生労働省及び担当の吉田(緑)委員から説明

農薬「オキサチアピプロリン」、「ピリベンカルブ」及び「ベンチアバリカルブイソプロピル」並びに農薬及び動物用医薬品1品目「スピノサド」については、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められないことから、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、食品安全委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

(2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

→副担当の佐藤委員長及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

(3) 令和3年度食品安全委員会運営計画について

→事務局から説明

本件については、案のとおり決定することとなった。